

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名: 広島県 三原市

1. 事業名	女性活躍支援事業			
2. 実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	令和4年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R4	~ R8
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	<p>●平成27年国勢調査によると、本市の年齢別就業率を既婚・未婚別に見ると、男性はすべての年代で既婚の就業率が未婚の就業率を上回るのに対し、25歳～39歳の女性では未婚と比較して既婚の就業率が大きく低下する現状にある。この結果は、出産や子育てを機に女性が就労を辞めていることが要因と考えられる。一方、上記比較において、45歳～49歳代を境に既婚の就業率が未婚を上回っている。加えて、令和3年6月に市が実施した「私らしく暮らせるみほらへ市民意識調査(以下、「市民意識調査」という。))」によると、「女性が職業をもつこと」について10代と70代を除くすべての年代で「子どもができて、ずっと働き続ける方がよい」が「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び働く方がよい」を上回っている。このことから、意欲はありながら、とりわけ子育て期等にある女性が就労又は職業における継続的なキャリア形成を断念している現状があると考えられる。</p> <p>令和4年度～令和6年度にかけ本市で実施の「女性活躍支援事業(令和4年度～令和6年度地域女性活躍推進交付金選定)」では、主に子育て期等の女性を対象とした就労ワークスクール参加をきっかけに現在までに25名(令和4年度:7名、令和5年度:11名、令和6年度:7名(1月時点))が就労を実現している。これまでハローワーク等で自発的な求職活動をしていない層であり、潜在的な就労ニーズへのプッシュ型の支援は継続して必要があるものと判断できる。</p> <p>●職場環境については、令和3年6月の市民意識調査によると、「現在の社会が女性にとって働きやすい環境ではない」と考える割合が50.5%であり、半数が女性が働きづらいと感じている。また、同調査における「男女共同参画社会に向け力を入れていくべきこと」として、「就労における男女機会均等や就業環境の整備を進める」が上位に挙げられた。また、令和2年11月に市が実施した市内事業所に対する「三原市働きやすい社会をめざす職場環境調査(以下、「職場環境調査」という。))」によると、「働きやすい職場づくりの課題」として、「従業員及び管理職の意識改革や理解促進」が上位に挙げられた。</p> <p>このことから、市内事業所に対し、女性活躍に関する環境整備の積極的な取り組みを促す必要がある。具体的には「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定となるが、市内事業所の多くは策定努力義務(常時雇用労働者数101人未満)の小規模な事業所である。令和4年度～令和6年度にかけ本市で実施の「女性活躍推進アドバイザー派遣事業(令和4年度～令和6年度地域女性活躍推進交付金選定)」では、これまで5社(※1社は現在策定中)(いずれも策定努力義務)が新たに行動計画を策定した。取り組みに広がりを持たせるために、こうした小規模事業所への客観的助言等の支援が必要と考える。</p> <p>●「働き方」に目を向けると、上記令和4年度～令和6年度に本市で実施の就労ワークスクール参加者のほとんどが短時間勤務希望であったことから、事実として子育て期等の女性は就労に時間的及び物理的な制約がある。そうした事情を抱える女性に対し、時間や場所を効果的に活用することができるデジタルスキルを習得する講座を実施する。「デジタルスキルの習得」といっても各々の事情により現在有しているスキルは画一的ではないことから、幅広い層の就労機会の増加を図るためには、レベルに応じたスキル習得支援を行うことが効果的と考える。デジタルスキルの習得により、テレワークを含む柔軟な働き方の選択肢を広げることが期待できる。</p>			
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件②「見える化」	<p>上記を踏まえ、以下を事業の趣旨及び目的とする。</p> <p>●就労に意欲ある子育て期等の女性の就労実現を目的とし、仕事と子育ての二者択一を迫られることなく、子育ても大切にしながら仕事でも意欲と責任をもって働く視点を学ぶ機会を提供し、就労の後押しをする。加えて、就労実現の具体的な仕掛けとして、そうした女性と市内企業との出会いの場を創出する。</p> <p>●市内企業に対し、旧来の組織体制や業務分担、労働環境の固定概念を取り払い、誰にとっても働きやすい職場環境整備の推進を図るため、経営者、管理職及び従業員を対象とした啓発を行う。また、啓発が一過性のものとならないように、具体的な行動計画策定(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画等)の支援を行う。</p> <p>●時間的制約がある子育て期等の女性に対し、働き方の可能性を広げ、就労の獲得や所得向上を図ることを目的とし、テレワーク及びデジタルスキル習得の講座を実施する。加えて、身に着けたスキルを活かすことができるよう、就労機会の提供においても支援を行う。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」	目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	
①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性(25歳～39歳)の就業率の上昇 (アウトプット)	75% (R7年度)	73.8% (R2年度)	
	一般事業主行動計画(女性活躍)の市内策定事業者数の増加 (アウトプット)	18社 (R6年度)	10社 (R2年度)	
②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	()	()		
③事業目標(全体)	事業に参加した女性の就労割合 (アウトカム)	55% (R7年度)	30% (R6年度)	
	一般事業主行動計画(女性活躍)の市内策定事業者数の増加 (アウトプット)	44社 (R7年度)	36社 (R6年度)	
④事業KPI(全体)	事業に参加する女性の人数 (アウトプット)	75人 (R7年度)		

<p>7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」</p>	<p>①女性就労支援事業 以下3点を連続性のある取り組みとして実施する。 (1)女性就労ワークスクール(連続5回)【継続】 主に子育て期等にある就労を希望する女性を対象に、専門講師(NPO等に委託を想定)によるワークスクールを開催する。 子育て等との両立やブランク等に対する不安を解消し、就労に対するマインドセットの変化を起す内容とする。 また、スクール参加者の個別相談に寄り添うコンシェルジュを置き、細やかな伴走支援も行う。</p> <p>(2)企業向け女性活躍推進セミナー【継続】 市内企業を対象に、専門講師(社労士等の有資格者を想定)によるセミナーを開催する。 テレワーク推進等を含む女性活躍のための企業側の環境整備のポイントを理解する内容とする。 また、(3)の就労マッチングイベントのキックオフイベントとしての機能を併せ持たせることで、より多くの市内企業へ女性活躍推進の取組みについての啓発を図る。</p> <p>(3)就労マッチングイベントの開催【継続】 主に上記(1)(2)の参加者を想定し、市内の就労を希望する女性と市内企業との就労に関するマッチングイベントを開催する。企業の一方向的な説明にならないよう、双方向にコミュニケーションを取ることを主眼としたイベントとする。</p> <p>※令和4～6年度に実施した当該事業の受講女性を「地域版ライフワークコンシェルジュ」として配置し、今年度の事業に関わりながら地域女性のロールモデルとして養成することで、一過性の取組みではなく、当該事業から求心力のある地元人材を輩出するという好循環を産み出されており、今年度もコンシェルジュを増員する予定としている。地元で同じ境遇からスタートしたコンシェルジュが伴走支援することで、マインドセットを促し、より就労の実現を確実なものとする。</p> <p>②女性活躍推進アドバイザー派遣事業【継続】 主に上記(2)に参加した企業が、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定に着手する場合、広島県の認定女性活躍推進アドバイザーを派遣することにより、策定に向けた伴走型の支援を行う。原則は策定努力義務(常時雇用労働者数101人未満)の事業所を対象とする。 また、①の事業と連携し、継続実施することにより、市内事業所に対して当該事業の有効性をより効果的に認知させることが可能と考える。</p> <p>③女性デジタル人材育成事業(テレワークスキルアップ講座)【継続】 主に子育て期等にある就労を希望する女性を対象に、専門講師(民間事業者等に委託を想定)による「テレワークスキルアップ講座」を開催する。オンラインで働くための基礎知識や、実務で使用するデジタルツールの操作スキルを学び、「テレワーク就労へのきっかけ作り」を目的とする。 上記に加えて、当該専門講師のネットワークにより、希望者には就労の機会を提供するなど一体となった支援とする。 また、今年度より、講座開催前の事前説明会を行うなど就労意欲の高い人材の集客を行う。</p> <p>④女性デジタル人材育成事業(デジタルスキルアップ講座)【継続】 主に育児・介護等により時間的・場所的に制約がある女性を対象に、専門講師(民間事業者等に委託を想定)による「デジタルスキルアップ講座」を開催する。 ③の事業は「テレワーク就労へのきっかけ作り」に主眼を置いた講座である一方で、当該事業はより専門的で高度なスキルを身に付け、一定程度の収入(年収300万円以上を想定)を得ることができる就労の実現を目的とした講座内容とする。 上記に加えて、円滑な就労実現を図るため、当該専門講師のネットワークにより、実践経験を積むため機会及び実際の就労機会を提供するなど、着実に就労に結び付ける支援を行う。 また、今年度より、講座開催前の事前説明会及び個別面談を行い、就労意欲・確度の高い人材を選定することで就労実現を確実なものとする。</p>									
<p>8. 事業の実施により期待される効果</p>	<p>①女性の就労支援事業について 就労の実現により、キャリア形成や所得安定等様々な形で自己実現が期待される。企業においては、誰もが働きやすい職場環境の整備と女性人材の活躍により、従業員満足度の向上と労働力不足の一助となることが期待される。</p> <p>②女性活躍推進アドバイザーの派遣について 行動計画策定企業の増加により、女性活躍への取り組みがより見える化され、職場における男女共同参画の意識向上が期待される。</p> <p>③女性デジタル人材育成事業(テレワークスキルアップ講座)について テレワークスキルの習得により、これまで断念していた就労が新たな形で実現することが期待される。</p> <p>④女性デジタル人材育成事業(デジタルスキルアップ講座)について DX人材としてのキャリアに繋がる専門的なデジタルスキルを習得することにより、時間的・場所的制約を受けることなく在宅勤務で高収入を得られることが期待される。</p>									
<p>9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法</p>	<p>事業の参加者(女性及び市内企業)へのアンケートにより事業目標数値等の確認をし、効果の検証及び課題の整理を行う。</p>									
<p>10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」</p>	<p>連携体制の名称]デスクみはら (三原市労働力導入促進総合企画会議)</p>	<p>女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況</p> <table border="1"> <tr> <td>設置の有無</td> <td>有</td> <td>設置(公表)時期</td> <td>H28.3</td> <td>※連携体制が、法に基づく協議会の場合 ○を記載</td> <td>○</td> </tr> </table>			設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.3	※連携体制が、法に基づく協議会の場合 ○を記載	○
設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.3	※連携体制が、法に基づく協議会の場合 ○を記載	○					
<p>構成団体</p>		<p>三原市・三原商工会議所・三原臨空商工会・三原公共職業安定所</p>								
<p>各構成団体の主な連携内容</p>		<p>●三原市…事業実施における推進主体。 ●三原商工会議所、三原臨空商工会…市内企業及び事業所への事業周知、職場環境整備における助言、取り組みの働きかけ。 ●三原公共職業安定所…女性就労希望者への事業周知。 ※その他 ●株式会社まちづくり三原…市が出資するまちづくり会社。創業・起業を支援する創業支援ワンストップ窓口である「みはら創業応援隊」等を開催。</p>								
<p>他の地方公共団体との連携</p>		<p>●広島県が運営する、女性の就職支援サポートサイト「女性のキャリア応援コーナー」に女性活躍におけるイベント情報等の周知を適宜行う。 ●広島県が認定・紹介する「広島県女性活躍推進アドバイザー」へ講師を依頼。</p>								
<p>11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組</p>	<p>▼いずれかに○ ①実施済 ②実施予定 ⇒ 年 月から ③検討中 ④実施予定なし</p>	<p>▼取組内容(①、②選択時のみ入力)</p>								
<p>12. 担当者名及び連絡先</p>	<p>三原市 経済部 商工振興課 企業誘致係 主任 三上 武晃</p>		<p>電話: 0848-67-6013</p>	<p>e-mail: shoko@city.mihara.hiroshima.jp</p>						
<p>13. 事業実施及び連携工程</p>	<p>様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」</p>									
<p>14. 経費の内訳</p>	<p>様式2-2-2に記載</p>									

注)本様式はA4で3枚以内としてください。

1. 事業実施工程表

事業番号	個別事業名	実施内容	事業目標(アウトプット・アウトカム)	実施時期												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① ①(1)	女性就労支援事業	女性就労ワークスクール	アウトカム			● 第1回目 第2回目	● 第3回目			● 第4回目 第5回目		← ライフワーク コンシェルジュによる セミナー及び相談会 →				
① ①(2)		企業向け女性活躍推進セミナー						●								
① ①(3)		就労マッチングイベント									●					
②	女性活躍推進アドバイザー派遣事業	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定等の策定支援	アウトプット	← 随時(2社を想定) →												
③	女性デジタル人材育成事業(テレワークスキルアップ講座)	テレワークスキルアップ講座	アウトカム							● 説明会		● コース① 4回開講	● コース② 4回開講	● コース③ 4回開講		
④	女性デジタル人材育成事業(デジタルスキルアップ講座)	デジタルスキルアップ講座	アウトカム				● 説明会 個別面接			● 基礎講座	● 個別 ツール 講座	● 上級講座 実務研修	● 上級講座 実務研修	● 上級講座 実務研修	● 実務研修	

2. 連携工程表

事業番号	事業・取組名(実施主体)	事業・取組内容	交付金事業との連携内容	交付金事業との連携												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① ①(1)	・女性求職者への周知強化(三原公共職業安定所) ・創業及び起業希望者への周知強化(㈱まちづくり三原)	女性求職者及び創業・起業希望者への周知を強化する。	①の参加女性の増加 ①-①の参加者に紹介	●	●											
① ①(2) ①(3)	市内企業・事業所への積極的参加呼びかけ(三原商工会議所・臨空商工会・公共職業安定所)	市内企業・事業所へ積極的な参加呼びかけを行う。	①-②(3)の参加事業者の増加	●	●	●	●	●	●							
②	市内企業・事業所への積極的 制度活用呼びかけ (三原商工会議所・臨空商工会・公共職業安定所・広島県)	市内企業・事業所へ積極的な制度活用呼びかけを行う。	②の制度活用事業者の増加	← →												
③	・女性求職者への周知強化(三原公共職業安定所) ・創業及び起業希望者への周知強化(㈱まちづくり三原)	女性求職者及び創業・起業希望者への周知を強化する。	③の参加女性の増加 ③の参加者に紹介							●	●	●	●	●		
④	・女性求職者への周知強化(三原公共職業安定所) ・創業及び起業希望者への周知強化(㈱まちづくり三原)	女性求職者及び創業・起業希望者への周知を強化する。	④の参加女性の増加 ④の参加者に紹介		●	●	●	●								

※2. 連携工程表には、交付金事業と連携する同一団体内で行われる事業・取組(他の国の交付金等を利用する場合は明記)、他の連携主体(協議会を構成する民間団体等)や他の地方公共団体の事業・取組を記載してください。
※適宜、行を追加してください。

経費の内訳

市町村名: 広島県三原市

(単位:円)

事業番号	個別事業名	公募要領の取組例	事業実施主体における 予算措置年度	要望事業		総事業費 (A=B+C+D)	6年度補正			7年度			備考
				6年度補正	7年度		本交付金(B)	他の寄付金等 (C)	自己資金(D)	本交付金(B)	他の寄付金等 (C)	自己資金(D)	
①	女性就労支援事業	2(1)	7年度当初予算	○		3,200,000	1,600,000		1,600,000				
②	女性活躍推進アドバイザー派遣事業	2(1)	7年度当初予算	○		400,000	200,000		200,000				
③	女性デジタル人材育成事業 (テレワークスキルアップ講座)	4(3)	7年度当初予算	○		2,072,000	54,000		2,018,000				
④	女性デジタル人材育成事業 (デジタルスキルアップ講座)	4(3)	7年度当初予算	○		4,928,000	3,696,000		1,232,000				
	合計					10,600,000	5,550,000	0	5,050,000	0	0	0	

注1)「事業番号」及び「個別事業名」は、様式2-1-3と整合性をとって記載してください。

注2)「公募要領の取組例」は、公募要領第2【取組例】(1)～(5)、第4【取組例】(1)～(5)、第5【取組例】(1)～(9)、第6又は第7【取組例】(1)・(2)から選択してください。

注3)「予算措置年度」は、実施主体における予算措置状況について「6年度補正予算」、「7年度当初予算」のいずれかを記載してください。

注4)「要望事業」は該当する事業に「○」を記載してください。

注5)「要望事業」の欄に「○」を記載した事業区分について、事業費の内訳を記載してください。

注6)「他の寄付金等」がある場合は、備考欄に内容が分かるよう記載してください。

注7) 事業の一部を委託する場合は、委託先と金額を備考欄に記載してください。

注8) 適宜、行を追加してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名: 広島県三原市

事業番号	①	過去に当交付金を受けて行った事業と同様の事業の場合は、同様の事業を行った年度をすべて記載してください。 (例: R4、R5など)	R4、R5、R6	
1. 個別事業名	女性就労支援事業			
2. 実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
3. 事業費	3,200,000円			
4. 個別事業の事業目標 ⇒要件②「見える化」		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	(1) 事業目標	事業に参加した女性の就労割合 (アウトカム)	50% (R7年度)	33% (R6年度)
	(2) 事業KPI	()	()	
5. 個別事業の内容	<p>①女性就労支援事業 (1)女性就労ワークスクール(連続5回)【継続】 主に子育て期等にある就労を希望する女性を対象に、専門講師(NPO等に委託を想定)によるワークスクールを開催する。子育て等との両立やプランク等に対する不安を解消し、就労に対するマインドセットの変化を起こす内容とする。 また、スクール参加者の個別相談に寄り添ったコンシェルジュを置き、細やかな伴走支援も行う。 ●スクールの内容(案) ・第1回 ステップアップ講座 子育て期における就労プランクや時間的制約があっても、仕事にチャレンジできることを知り、自分の強みを再確認する。また、参加女性同士で交流し、就労に向けた意識を醸成する。 ・第2回 私磨き講座 就労マッチングイベント等の就職活動を想定し、ビジネスシーンでの身だしなみや話し方等を再確認する。 ・第3回 ITスキルアップ講座 現在のビジネスシーンで求められるITリテラシー(officeソフトやグループウェア等のツール活用方法)を学ぶ。 ・第4回 テレワーク入門 テレワークの社会的動向や基礎知識を学ぶ。 ・第5回 ブラッシュアップ講座 就労マッチングイベント等の就職活動を想定し、自信の魅力を最大限引き出す履歴書や職歴経歴書の書き方やコツを学ぶ。 ●ライフワークコンシェルジュによる伴走支援 随時、キャリアコンサルタント等の専門資格をもったライフワークコンシェルジュが参加者等の就労に関する様々な相談を受け付ける。 なお、令和4～6年度に実施した当該事業の受講女性を「地域版ライフワークコンシェルジュ」として配置し、今年度の事業に関わりながら地域女性のロールモデルとして養成することで、一過性の取組みではなく、当該事業から求心力のある地元人材を輩出する好循環を産み出す。</p> <p>(2)企業向け女性活躍推進セミナー及び(3)のキックオフイベント【継続】 市内企業を対象に、専門講師(社労士等の有資格者を想定)によるセミナーを開催する。昨年度市内の女性を対象に実施した「女性活躍推進に関する意識調査」を基に女性活躍推進の現状と課題や分析を行う。地元女性ニーズを知り、職場改善等に活かす内容とする。 また、(3)の就労マッチングイベントのキックオフイベントとしての機能を併せ持たせることで、より多くの市内企業へ女性活躍推進の取組みについての啓発を図る。</p> <p>(3)就労マッチングイベントの開催【継続】 主に上記(1)(2)の参加者を想定し、市内の就労を希望する女性と市内企業との就労に関するマッチングイベントを開催する。企業の一方向的な説明にならないよう、双方にコミュニケーションを取ることを主眼としたイベントとする。 令和5年度から演出を強化し、参加した女性及び企業に対して印象的なイベントとした結果、当該マッチングイベントに参加した女性の約半数が就労を実現させ、その他の女性も就職活動の継続や起業を志すなどしており、継続して実施することで更なる成果が期待できる。</p> <p>※(1)(3)の対象は、主に子育て期の女性を想定するものであり、限定をするものではない。(広く女性の参加・利用を可能とする)</p> <p>●これまでの事業実施に対する効果 令和4年度～令和6年度にかけて本市で実施の「女性活躍支援事業(令和4年度～令和6年度地域女性活躍推進交付金選定)」では、当該就労ワークスクール参加をきっかけに現在までに25名(令和4年度:7名、令和5年度:11名、令和6年度:7名)が就労を実現している。 また、就労マッチングイベントについても、令和4年度が10名、令和5年度が18名、令和6年度が16名と安定的に参加者が確保されており、本事業の認知度が向上していることが伺える。 次年度以降については、参加者へのヒアリング及びアンケート調査によりニーズを把握した上で継続の判断を行う。</p> <p>●令和6年度事業からの改善点 より高い就労率を達成するためには、参加女性のみならず、採用を行う企業側のマインドセットも必要不可欠であることから、令和5年度に実施した市内女性を対象とした「女性活躍推進に関する意識調査」に基づく分析結果を活用し、企業向け女性活躍推進セミナーの題材とすることで、地元で暮らす女性のニーズを知り、課題・解決方法を学ぶことで、より女性の働きやすい職場環境の改善を促す。 また、令和4年度から令和6年度の当該事業への参加女性のアンケートにより、事務職求人に対するニーズが高い傾向が確認できるため、ハローワークと連携を行い、事務職人材を求め市内企業の掘り起こしを行うことで、女性と企業のニーズに合致した成熟度の高いマッチングイベントを開催する。</p>			
・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法 ⇒要件③「官民連携」	<p>●令和4年度～令和6年度の当該事業参加者の就労体験や、参加企業の雇用事例等を紹介し、取り組みの機運を高める。 ●三原公共職業安定所との連携により、女性求職者への周知を強化する。 ●株式会社まちづくり三原と連携し、同社内に設置されたワンストップ相談窓口(支援拠点)と連携を図り、創業希望者からの相談に対し、専門家と連携した支援を行う。 ●三原商工会議所・三原臨空商工会・三原公共職業安定所等の団体と連携し、市内企業の積極的参加を呼びかける。</p>			
・連携地方公共団体及び具体的な連携方法 ⇒要件③「地域連携」	<p>●広島県が運営する、女性の就職支援サポートサイト「女性のキャリア応援コーナー」に女性活躍におけるイベント情報等の周知を適宜行う。</p>			
・交付金事業間連携、他施策との連携 ⇒要件④「政策連携」	<p>●③、④の女性デジタル人材育成事業との親和性をPRし、参加者の増加に繋げる。</p>			

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2)本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名: 広島県三原市

事業番号	②	過去に当交付金を受けて行った事業と同様の事業の場合は、同様の事業を行った年度をすべて記載してください。(例: R4、R5など)				R4、R5、R6		
1. 個別事業名	女性活躍推進アドバイザー派遣事業							
2. 実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日							
3. 事業費	400,000円							
4. 個別事業の事業目標 ⇒要件②「見える化」			目標・KPI		目標値(時点)		現状値(時点)	
	(1) 事業目標	一般事業主行動計画(女性活躍)の市内策定事業者数の増加	(アウトプット)	44社	(R7年度)	36社	(R6年度)	
	(2) 事業KPI		()	()	/			
5. 個別事業の内容	<p>②女性活躍推進アドバイザー派遣事業【継続】</p> <p>主に①-(2)に参加した企業が、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定に着手する場合、広島県の認定女性活躍推進アドバイザーを派遣することにより、策定に向けた伴走型の支援を行う。対象は策定努力義務(常時雇用労者数101人未満)の事業所を対象とする。策定した企業の取り組み内容や成果を広く市内へ発信することにより行動計画策定の有意性を周知し、さらなる行動計画策定事業所の増加に繋げる。</p> <p>また、①の事業と連携し、継続実施することにより、市内事業所に対して当該事業の有効性をより効果的に認知させることが可能と考える。</p> <p>●前年度事業に対する効果</p> <p>本事業を活用し一般事業主行動計画を策定支援した市内事業所(策定努力義務)は、令和4年度に2件、令和5年度に2件、令和6年度の1件と少しずつではあるが成果がみられている。</p> <p>一方で、行動計画の策定努力義務の事業者ニーズについては、この3年間である程度把握できたことから、過去の実績を踏まえ派遣件数を6件から2件へ見直すこととする。</p> <p>次年度以降については、参加者へのヒアリング及びアンケート調査によりニーズを把握した上で継続の判断を行う。</p>							
・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法 ⇒要件③「官民連携」	<p>●令和4年度～令和6年度の当該事業参加事業所の策定事例を紹介し、取り組みの機運を高める。</p> <p>●三原商工会議所・三原臨空商工会・三原公共職業安定所・広島県等と連携し、市内事業所の積極的 制度活用を呼びかける。</p>							
・連携地方公共団体及び具体的な連携方法 ⇒要件③「地域連携」	<p>●広島県が運営する、女性の就職支援サポートサイト「女性のキャリア応援コーナー」に女性活躍におけるイベント情報等と併せて本事業の周知行う。</p>							
・交付金事業間連携、他施策との連携 ⇒要件④「政策連携」	<p>●①-(2)企業向け女性活躍推進セミナーとの連続性をPRし、行動計画策定着手に繋げる。</p>							

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2)本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:広島県三原市

事業番号	③	過去に当交付金を受けて行った事業と同様の事業の場合は、同様の事業を行った年度をすべて記載してください。 (例:R4、R5など)	R5、R6
1. 個別事業名	女性デジタル人材育成事業(テレワークスキルアップ講座)		
2. 実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日		
3. 事業費	2,072,000円		
4. 個別事業の事業目標 ⇒要件②「見える化」		目標・KPI	目標値(時点)
	(1) 事業目標	事業に参加した女性の就労割合 (アウトカム)	50% (R7年度)
	(2) 事業KPI	()	()
5. 個別事業の内容	<p>③女性デジタル人材育成事業(テレワークスキルアップ講座)【継続】</p> <p>主に子育て期等にある就労を希望する女性を対象に、専門講師(民間事業者等に委託を想定)による「テレワークスキルアップ講座」を開催する。オンラインで働くための基礎知識や、実務で使用するデジタルツールの操作スキルを学び、「テレワーク就労へのきっかけ作り」を目的とする。また、当該専門講師のネットワークにより、希望者には就労の機会を提供するなど一体となった支援とする。</p> <p>●講座の内容(案)</p> <p>コース① テレワークのはじめかた講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 テレワーク基礎講座 必要な機器と通信環境、Zoomやチャットツールの使い方を学ぶ。 第2回 Excel基礎講座 Excelの基本・編集、在宅ワークでのExcel活用術を学ぶ。 第3回 Excel応用講座 Excelの表作成・表計算を学び、実際の案件について体験ワークを行う。 第4回 リサーチ実践講座 リサーチ業務の概要を学び、実際の案件について体験ワークを行う。 <p>コース② テレワークのお仕事実践講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 Word基礎講座 Wordの基本操作、図表や画像の挿入を学ぶ。 第2回 Word実践講座 Wordの文書作成、在宅ワークでのWord活用術を学ぶ。 第3回 文字おこし講座 文字おこしの役割・ツールの活用について学び、実際の案件について体験ワークを行う。 第4回 フォームマーケティング講座 フォームマーケティング業務の概要を学び、実際の案件について体験ワークを行う。 <p>コース③ PowerPoint講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 PowerPoint基礎講座1 テキスト挿入と書式設定、図形の挿入と編集を学ぶ。 第2回 PowerPoint基礎講座2 グラフ挿入と編集、スライドマスター機能を学ぶ。 第3回 PowerPoint応用講座1 図形の編集と加工、アイコンの活用を学ぶ。 第4回 PowerPoint応用講座2 便利機能、時短テクニックを学ぶ。 <p>●就労・起業へのつなぎ</p> <p>当該運営及び講師の受託事業者が、希望者に対し雇用や個人との請負契約の形態等により実際に就労機会の提供をすることを当該事業の業務委託の条件とする。</p> <p>●前年度事業に対する効果</p> <p>各コース15名を定員としたところ、延べ40名からの申込みがあり、このうち37名が講座を受講。希望した13名全てに就労機会(オンラインアシスタントサービス)の提供を行った。また、現時点では就労を希望しない者に対しても、希望すればいつでも受け入れ可能な態勢を整えており、受講者の働き方の可能性を広げることに寄与できたと考える。</p> <p>●令和6年度事業からの改善点</p> <p>受講生へのアンケート結果から、就労を希望しなかった理由として「自分のスキルに自信がない」との回答が多く確認できたことから、今年度より「実際のクライアント案件の体験ワーク」を組み込むなど講座の内容を大幅に見直している。</p> <p>演習課題を中心とした講座内容では就労と直結するイメージが湧きにくいという弱点を克服するために、受講者全員に実際の案件に触れる機会を設け、自らの手で成果品を完成させることで、テレワーク就労を具体的にイメージすることが可能となり、就労割合の向上が見込まれる。</p> <p>また、昨年度は実施しなかった講座開催前の事前説明会を行うことで、就労意欲の高い人材の集客を行う。</p> <p>次年度以降については、参加者へのヒアリング及びアンケート調査によりニーズを把握した上で継続の判断を行う。</p>		
・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法 ⇒要件③「官民連携」	<p>●三原公共職業安定所との連携により、女性求職者への周知を強化する。</p> <p>●株式会社ままちづくり三原と連携し、同社内に設置されたワンストップ相談窓口(支援拠点)と連携を図り、創業希望者からの相談に対し、専門家と連携した支援を行う。</p>		
・連携地方公共団体及び具体的な連携方法 ⇒要件③「地域連携」	<p>●広島県が運営する、女性の就職支援サポートサイト「女性のキャリア応援コーナー」にイベント情報等の周知を適宜行う。</p>		
・交付金事業間連携、他施策との連携 ⇒要件④「政策連携」	<p>●①-(1)、(3)の女性就労支援事業との親和性をPRし、参加者の増加に繋げる。</p>		

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2)本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名: 広島県三原市

事業番号	④	過去に当交付金を受けて行った事業と同様の事業の場合は、同様の事業を行った年度をすべて記載してください。 (例: R4、R5など)	R6	
1. 個別事業名	女性デジタル人材育成事業(デジタルスキルアップ講座)			
2. 実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			
3. 事業費	4,928,000円			
4. 個別事業の事業目標 ⇒要件②「見える化」		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	(1) 事業目標	事業に参加した女性の就労割合 (アウトカム)	80% (R7年度)	0% (R6年度) ※現在進行中
(2) 事業KPI	()	()	/	
5. 個別事業の内容	<p>④女性デジタル人材育成事業(デジタルスキルアップ講座)【継続】 主に育児・介護等により時間的・場所的に制約がある女性を対象に、専門講師(民間事業者等に委託を想定)による「デジタルスキルアップ講座」を開催する。 ③の事業は「テレワーク就労へのきっかけ作り」に主眼を置いた講座である一方で、当該事業はより専門的で高度なスキルを身に付け、一定程度の収入(年収300万円以上を想定)を得ることができる就労の実現を目的とした講座内容とするため、定員を10名限定とする。 また、円滑な就労実現を図るため、当該専門講師のネットワークにより、実践経験を積むため機会及び実際の就労機会を提供するなど、着実に就労に結び付ける支援を行う。</p> <p>【参考】令和5年度分 民間給与実態統計調査(国税庁)における平均給与(全国)より *男性569万円(対前年0.9%増、52千円増) *女性316万円(対前年0.7%増、21千円増)</p> <p>●講座の内容(案) DX人材としてのキャリアに繋がる資格取得(例:Salesforce等のグローバル共通認定資格を想定) ①1ヶ月目 → サービスの概要やユーザーとして利用方法の学習 ・基礎講座(対面式 4時間×5回) ・実習(対面式 4時間×5回) ②2ヶ月目 → 実際のツールの使用方法の学習 ・個別ツール講座(オンライン 4時間×5回) ③3~5ヶ月目 → 設定、セキュリティ、開発等についての学習 ・上級講座(オンライン 3時間×24回) ④3~6ヶ月目 → 実際の案件に参加してデモ環境で構築支援を行う ・実務研修(オンライン 週2時間) ⑤全期間 → バーチャルオフィスを解放し受講者同士の交流を図る ・eラーニングによる自己学習支援及び講師への質問(随時受付) ・キャリア面談(講師による1on1面談)</p> <p>●就労・起業へのつなぎ 当該運営及び講師の受託事業者が、希望者に対し雇用や個人との請負契約の形態等により、実際に就労機会を提供(実践経験を積むため機会とは別途提供)することを当該事業の業務委託の条件とする。 また、今年度より、講座開催前の事前説明会及び個別面談を行い、就労意欲・確度の高い人材を選定することで就労の実現を確実なものとする。 次年度以降については、参加者へのヒアリング及びアンケート調査によりニーズを把握した上で継続の判断を行う。</p>			
・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法 ⇒要件③「官民連携」	●三原公共職業安定所との連携により、女性求職者への周知を強化する。 ●株式会社まちづくり三原と連携し、同社内に設置されたワンストップ相談窓口(支援拠点)と連携を図り、創業希望者からの相談に対し、専門家と連携した支援を行う。			
・連携地方公共団体及び具体的な連携方法 ⇒要件③「地域連携」	●広島県が運営する、女性の就職支援サポートサイト「女性のキャリア応援コーナー」にイベント情報等の周知を適宜行う。			
・交付金事業間連携、他施策との連携 ⇒要件④「政策連携」	●①-(1)、(3)の女性就労支援事業との親和性をPRし、参加者の増加に繋げる。			

注1)「3. 事業費」については、別途、単価、員数、日数等が分かる積算資料を添付してください。

注2)本様式はA4で2枚以内としてください。また、適宜参考となる資料を添付してください。